

平成13年10月31日
原子力安全対策課
(13-53)
<11時資料配付>

敦賀発電所1号機の新燃料輸送について

このことについて、日本原子力発電株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

敦賀発電所1号機(沸騰水型軽水炉:定格出力35.7万kW)は、本日、新燃料集合体56体を受け入れた。

1. 輸送年月日

平成13年10月30日19時30分	株式会社グローバル・ニュークリア・ フュエル・ジャパン 久里浜工場 発 (神奈川県横須賀市)
平成13年10月31日 7時00分	敦賀発電所 着

2. 輸送数量等

新燃料集合体	56体
輸送容器	28個

3. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

4. 輸送方法

陸上輸送

なお、今回は平成12年10月31日に原子炉設置変更許可となった9×9燃料を輸送している。

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概要

型 式 : R A J - II 型

形 状 ; 箱 形

寸 法 ; 長さ約 5 m、幅約 1 m、高さ約 1 m

重 量 ; 約 1. 5 トン (輸送容器だけで約 0. 9 トン)

材 質 ; ステンレス製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物 (A型核分裂性輸送物) については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、国の指定確認機関である (財) 原子力安全技術センターにより確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両への積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施しています。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、警察および経済産業省等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じることとしております。

別添

『A型核分裂性輸送物の安全基準』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条の2に基づき国が定めている『A型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

①線量当量率

表面で、 2 ミリシーベルト／時以下
表面から1 m離れた位置で、 0.1 ミリシーベルト／時以下

②表面汚染密度

α 線を放出する放射性物質の場合、 0.4 ベクレル／cm^2 以下
 α 線を放出しない放射性物質の場合、 4 ベクレル／cm^2 以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

②特別の試験条件

9 m落下試験、棒上の1 m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。